奈良県告示第二百九十九号

機関から次のとおり変更した旨の届出があった。 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十条の二の規定により、指定医療

令和七年十一月十四日

奈良県知事 山 下 真

				木一階	
	に内科	1.7	前	コンフォート八	
十九日	大和八木よした		クリニック神宮	丁目四の四一	たに内科
令和七年八	(名称)		(名称)	橿原市内膳町五	大和八木よし
	新		旧	1 1	
変更年月	項	更	変	新生地又は主所指定医療機関の	の名称又は氏指定医療機関